

令和5年8月10日
社会福祉法人 長島福祉会
理事長 清原 卓英

平尾保育園園舎改築工事請負契約に係る
一般競争入札について（公告）

平尾保育園園舎改築工事請負契約に係る一般競争入札を下記のとおり行うので、本入札に参加する者に必要な資格及び落札者決定基準を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項、第167条の5の2及び第167条の10の2第3項の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項、第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項の規定により公告します。

記

1 入札に付する工事名等

- (1) 工事名 平尾保育園園舎改築工事
- (2) 工事場所 計画園舎：鹿児島県出水郡長島町平尾338-1
解体園舎：鹿児島県出水郡長島町平尾320
- (3) 完成期限 令和6年3月31日
- (4) 工事内容
園舎新築工事・既存園舎解体工事・付帯外構工事一式
- (5) 工事概要
本園舎：木造平屋建て 592.70㎡

2 予定価格に110分の100を乗じて得た価格

落札決定後に公表

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営事項審査結果に記載された建築一式工事の総合点数が1,150点以上であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、建築工事業の許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。
- (4) 建築工事業につき特定建設業の許可を有していること。
- (5) 本工事に係る設計業務等の受託者（株式会社時設計 熊本県菊池郡菊陽町

光の森7-42-10) 又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又がないこと。
- (7) 本公告の日から入札参加資格確認申請の提出期限の日までの間において指名停止等の措置を受けていないと。
- (8) 本公告の日現在において、監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証を有している者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にあるものを、本工事に専任で配置できること。
- (9) 過去10年の間に、認可保育所または幼保連携型認定こども園を含む児童福祉施設の施工経験が5園以上あること。

4 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和5年8月28日（月）まで。
- (2) 問合せ・受付時間 午前10時から午後4時まで
（インフルエンザ等の予防のため、電話又はメールでお願いします）
- (3) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 会社案内・会社経歴書（任意書式）
 - ウ 建設業の許可証（写し）
 - エ 同種工事（保育所等）の施工実績（任意書式）
（件名、金額、延床面積、工期等）を証する書類
 - オ 専任配置予定者の技術者等調書（任意書式）

※提出された確認申請書、確認資料及びその他資料の返却は致しません。
- (4) 提出方法 原則、郵送（受け取りを確認するための返信はがきの内封をお願いします）
持参の場合はインフルエンザ等予防のため、事前連絡を必ずお願いします。
※締切日午後4時必着

(5) 提出・問合せ先

〒899-1302

社会福祉法人長島福祉会 平尾保育園

電話：0996-88-2634

担当：園長 清原 卓英

※問い合わせは原則メールにてお願いします。

※認定を受けたものであっても、入札期日において認定要件を満たしていない者は入札の参加資格を有しない

5 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について 8 月 30 日までに書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有り確認された業者には設計図書等、入札書等書式、図面・仕様書、内訳書作成要領 (CD-ROM) を配布・貸出をする。配布・貸出は無料とする。(現場説明会は行わないものとする。)
- (3) 配布した図面・仕様書 (CD-ROM) は入札日に持参し、返却するものとする。
- (4) 設計図書等の配布日は令和 5 年 9 月 1 日 (金) 郵送にて配布する。
- (5) 下記の各項目に該当する入札参加申請は無効とする。
 - ① 入札参加申請書類に不備または虚偽の記載等があった場合。
 - ② 提出書類の誤字・脱字等により意思表示が不明瞭であるとき。
 - ③ 所定の記名押印の無いとき。印影が不明瞭であるとき。
 - ④ 1 社で 2 通以上の入札参加申請書を提出したとき。
 - ⑤ 明らかに談合によると認められるとき。
 - ⑥ 入札参加資格申請に必要な要件を具備していないとき。

6 設計図書等に関する質疑及び回答

- (1) 質疑提出期限 令和 5 年 9 月 6 日 (水) 正午まで
- (2) 質疑提出先 株式会社時設計 九州営業所 建築設計課 村田
- (3) 提出方法 電子メールによる
(宛先) murata@tokisekkei.co.jp
- (4) 質疑回答日 令和 5 年 9 月 7 日 (水) 午後 3 時まで
- (5) 回答方法 電子メールにて送信
(積算、工事上重要と判断する質疑は、共通として全社に回答しますが、それ以外は質疑者のみに回答します。)

7 入札日程等

日時: 令和 5 年 9 月 15 日 (金) 午前 11 時 00 分から

場所: 鹿児島県 平尾保育園

※インフルエンザ等予防のため、来園の際はマスクの着用をお願いします。

8 落札者の決定

- (1) 予定価格の100/110 の価格 (以下「入札書比較価格」という。) の範囲内で有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の100/110 の価格 (以下「入札書比較価格」という。) の範囲内で有効な入札をした者がいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は 3 回ま

で) なお、再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において次の各号のいずれかに該当した者は、再度入札に参加できない。

- ① 無効の入札をした者
 - ② 次項9. 入札にあたっての注意事項(9)に該当する入札
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、入札は不調とし日時を改め入札とする。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。その場合の本くじを引く順番を決める予備くじは、五十音により早い名称の者から行うものとする。
- (5) 落札者は落札決定後、速やかに契約を締結しなければならない。

9 入札にあたっての注意事項

- (1) 参加者は入札日、一般競争入札参加資格確認結果通知書、身分を証明するもの(運転免許証、社員証等(顔写真付き))を持参し、入札主催者の確認を受けること。
- (2) 代理人をして入札される場合は、委任状を提出すること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (5) 入札書は必要事項を記入、押印(実印)のうえ提出用封筒に入札書のみを入れ、封をして裏面に社名、所在地、連絡先を記入し、実印にて割り印すること。
- (6) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者は入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (7) 開札は入札書の提出後直ちに行うこととする。
- (8) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (9) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書をした者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札

- ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2 以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2 以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

(10) その他

- ① 入札を公正に執行することができないと認められた時は、入札を執行しないことがある。
- ② 一度提出した入札書の書換え、引換え、撤回はできない。
- ③ 入札時には、当法人の理事、監事、評議員等が立会うものとする。

1 0 最低制限価格

設定する。

1 1 契約方法

- (1) 様式契約に関する細目は民間連合協定工事請負契約約款に準拠する。
(必要に応じた補正を行うこと)
- (2) 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際に納付すること。なお、契約保証金は、契約履行後還付する。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
 - ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に本法人を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 工事完成保証人制度を採用したとき。
- (3) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うこと。
- (4) 一括下請負契約を行わないこと。
- (5) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (6) 契約書の作成は落札者が行うものとする。

1 4 問合せ先

〒899-1302

社会福祉法人長島福祉会 平尾保育園

電話：0996-88-2634

担当：園長 清原 卓英

〒869-1108 熊本県菊池郡菊陽町光の森7-42-10

株式会社時設計 九州営業所 担当：建築設計課 村田

電話：096-285-4261 FAX：096-285-4260

E-mail：murata@tokisekkei.co.jp

※問い合わせは原則メールにてお願いします。